

宮城労働局フォトレポート

東松島市と宮城労働局が、雇用対策協定を締結しました。

令和6年3月13日、東松島市と宮城労働局は、東松島市内における雇用対策を効果的かつ一体的に取り組むとともに、持続可能な地域経済の実現と活性化を図るため、「東松島市雇用対策協定」を締結いたしました。



竹内宮城労働局長、渥美東松島市長、



※市町村の首長と労働局長との間での協定締結は、県内8番目となります。

【お問い合わせ先】 職業安定部職業安定課 TEL：022-299-8061